



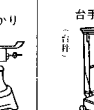



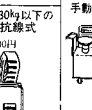
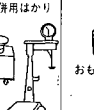


計量器の定期検査

取り引きや証明などに使われている「はかり」の検査(三年に一回)が行われます。

個別に現在使用中の方には案内しましたが、新たに購入した方、不在や不着の場合は目録表を、ご覧のうえ検査を受けてください。「はかり」の廃止や変更

四月二十三日 小須戸地区

手動天びり	棒はかり	等比皿手動はかり	不等比皿手動はかり	台手動はかり
 容量がひょう量の10,000分の1をこえる。350円 10,000分の1。450円	 ひょう量か 50kg以下。100円 100kg以下。150円 100kgをこえる。250円	 350円	 350円 <small>※1冊し、おもり付でないものは50円減額</small>	 ひょう量か 10kg以下。350円 20kg以下。500円 50kg以下。850円 100kg以下。1,200円 ※1冊し、おもり付でないものは50円減額
直接目盛のみ	直接目盛以外の目盛がある	ひょう量が30kg以下の電気抵抗線式	手動指示併用はかり	分銅
 100円	 ヘルスマーグ 250円 ひょう量か 100kg以下。250円 200kg以下。450円 500kg以下。850円	 700円 光電式はかり 800円	 ひょう量か 100kg以下。300円 200kg以下。500円 ※1冊し、分銅付でないものは50円減額	 おもり 定置用おもり

時間は午前九時三十分から十一時三十分、午後一時から四時まで

場所 小須戸町中央公民館

地区の検査日で都合のできない方は他地区で受けてください。

問合せ 振興課

新年度町職員の異動

(町では、四月一日付で次のとおり職員員の異動を発令しました。)(一)は前任

- ▼行政課 課長 田中三郎 (企業課長)
- ▼税務係主事 真島一弥 (建設課主事)
- ▼町民生活課 佐藤由郎 (行政課主事)
- ▼振興課 課長 伊藤正人 (建設課長)
- 振興係長 佐藤哲雄 (給食センター係長)
- ▼建設課 課長 森田昭司 (振興課長)
- 管理係主事 箕和均 (振興課主事)
- ▼企業課 課長 阿部倉一 (行政課長)
- ▼教育委員会 給食センター係長 高山光栄 (福祉係長)
- ▼小須戸幼稚園 教諭 高山光枝 (小須戸保育園保母)
- ▼小須戸保育園 荒木テル (横水保育園保母)
- ▼矢代田保育園 佐藤貴志子 (小須戸保育園保母)
- ▼横水保育園 駒口サチ子 (小須戸保育園保母)
- 古田崇子 (矢代田保育園保母)
- 中野久子 (矢代田保育園保母)



四月は地価公示普及月間

四月二日全国二斉に地価評価に関する無料相談会開催

毎年四月は地価公示普及月間です。地価公示とは、みなさんが土地を売買する際の目安として、国土庁の土地鑑定委員会が毎年全国の標準的な土地を選んで、不動産鑑定士の鑑定評価をもとに、売手にも買手にも片寄らない価格(正常価格)を調査し、これを一般に知らせることをいいます。今年も、四月一日に県内三十三市町村にある調査地点の地価が公表されます。また、県においても全市町村を対象に、毎年十月一日に地価を公表しています。これらの公表された地価は、県の土地利用対策課や市町村の窓口で簡単に知ることが出来ます。土地を購入する時などに大いに活用してください。

四月二日(水) 午前十時～午後四時まで

※詳細は建設課管理係までお問い合わせください。

地価評価についての相談会
新潟会場(新潟市役所前)

春の火災予防運動

四月一日～四月七日
「消したつもり」と「消えたはず」と

春の火災予防運動が、四月一日から四月七日までくりひろげられます。

三月七日から九日まで、日本ボケ協会の主催で、旧小須戸保育園においてボケの展示会が開催されました。会場内は色々な種類のボケが咲きほころび、いずれも丹精こめて育てた逸品ばかりでした。県内各地、県外からも一目見ようと集まってきた人達でにぎわっていました。



心配ごと相談

身のまわりには様々な悩みごとがあるものです。そんな時、相談員の助言によって解決されることもあります。気軽にご利用ください。

四月の相談日
一日(火)、八日(火)、十五日(火)
二十一日(火)、三十日(火)

無料法律相談

相談日 四月十八日(金)
午前9時30分～12時まで
会場 役場保健センター
保健指導室(二階)
相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(三八一三二二番内線四一番)をお願いします。
申し込み人数により、時間を変更することがあります。



戦没者遺族に特別弔慰金の請求について

昨年九月より特別弔慰金請求手続を開始しており、一七〇件の受付を完了しています。
まだ都合で請求手続をしていないか、または細部について聞きたい場合は電話か福祉係窓口でご相談ください。(電話三八一三二二番内線三七番、窓口三番)

健康相談 母子手帳発行日のお知らせ

妊娠及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。

日時 四月七日(月)、十四日(月)、二十一日(月)、二十八日(月)
午前9時～午後4時
会場 役場保健センター
※毎月、月曜日は健康相談日とともに妊娠届受付、母子手帳発行の日です。
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、かならずご本人がおいで下さい。
(印鑑をご持参下さい)



ごみの収集日が変わりました。

ごみの収集日が、四月一日より大幅に変わりました。
すでに各家庭に「ごみのとりあつかい表」を配布してありますが、決められた日に、決められた方法で出してください。

交通事故移動相談所の開設

昭和六十一年度の交通事故移動相談所を次により開設しますので、交通事故についてご相談のある方は、気軽にご利用ください。

開設場所及び日程
○白根市役所市民相談所
四月より毎月第二水曜日、ただし、八月、二月は第一水曜日。
○新津市役所
四月より毎月第二金曜日、ただし、十月は第二木曜日、
開設時間
○午前十時より午後三時まで。

